

## 巻頭言

# ますます重要となる病院図書館

近畿病院図書館協議会会長 白方誠彌

近畿病院図書館協議会は、年々その活動が活発になっていくので、大変嬉しく思っています。会員になっている医療機関も、近畿圏のみにとどまらず、広い範囲の病院も参加していることは、その必要性が次第に認められてきた結果であろうと思います。この度、関係各位のご協力によって、機関誌「病院図書館」を充実しようとの企画を知り、時宜に合ったことだと言うことができます。また、本年度は、「医学雑誌総合目録」改訂版の発行も予定されているなど、充実した一年になることでしょう。

昨年4月に、「医学界新聞」に紹介された図書館情報大学教授、野添篤毅氏の「米国立医学図書館」の働きをみると、この図書館は米国の生物医学研究の総本山であるNIH(National Institutes of Health)のキャンパスにあり、年間予算は8千万ドル(120億円)で、500人余りのスタッフを抱えて活躍している図書館だそうです。その活動のゴールは医学、医療活動へ貢献し、最終的には患者治療の向上をはかろうという壮大なものであるということです。これに、大学医学図書館、病院図書館、企業や研究所の情報部門が関わってネットワークを形成しているとのこと。最も基本となるのは、文献情報データベースMEDLINEによるオンラインサービスであると言われています。米国内でのMEDLINEの利用は、1989年で450万回という驚異的な数字を示しています。これを読んで感心したのは、その規模の大きさにも驚きましたが、その目標が患者治療の向上におかれているという点です。私自身、病院図書館の充実の必要性を痛感しているのは、日進月歩の医学の発展に対して、医師をはじめとする医療従事

者が必要な情報をいかに速やかに、正確に得ることができるかということの重要性を思うからです。多くの情報を得て、それを十分に咀嚼し、知識として貯え、患者さんの治療、看護に当たる必要があります。その点からも、各病院の図書館が充実され、そのネットワークとしての本会が一層拡充していくことが望まれます。

また、日本における第二次医療法改正の骨格は、1)患者さんが症状に応じ最適な医療施設で医療が受けられるように患者さんの流れを形成する、2)医療施設の機能分化と医療施設の相互の連携の推進、3)患者さんに必要な情報の提供の確保、の3つが挙げられています。今年4月の医療費改定をみますと、1)、2)を促進するような方法がとられています。すなわち、外来機能は診療所中心に、病院は外来に重点をおかず入院機能に力を注ぐようにと、診療報酬で格差をつけています。すなわち、外来の初診料、再診料は診療所が病院より高く、また、特定疾患療養指導料も診療所や小病院は算定できるが、200床以上の大きな病院は算定できないようにしてあります。その代わり、入院に関する項目では、医学管理料、看護料、手術料、リハビリテーション料などは大幅に上がりました。このように病院は病院らしい機能を持つことができるような方策がとられつつあります。

このことは、日本の医療制度の中にあって、病院の役割が、一層充実するよにとの配慮がなされつつあると言うことができます。この点からみましても病院図書館の充実は一層重要なものになって参ります。会員はじめ役員の方々の益々のご健闘、ご活躍を期待する次第であります。